

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 1-7

局・課名： 建築都市局・耐震化推進室

事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額	
			259,821	723,210	1,053,099	
【目的】 住宅・建築物の耐震化・不燃化に係る費用の一部を助成することにより、既存の建物の改修を促進し安全性の向上を図る。 また、耐震改修の期を捉え、同時に施行する断熱性能の向上に寄与する工事に対し、補助金を交付し、既存住宅からのCo2排出量の削減を図る。 【内容】 南海トラフ大地震による大きな津波の襲来が予想され、市内全域も震度6弱以上の揺れが想定されるなど緊急に耐震化を促進する必要があるため、堺市マスタープラン及び耐震改修促進計画に基づくとともに、耐震改修促進法による耐震診断義務化も踏まえて、耐震化をより一層促進する。 【今年度要求のポイント】 ○木造住宅耐震改修制度の効率化及び拡充 ・木造住宅において、診断、設計及び工事のパッケージ補助を創設し、効率的な耐震改修をサポート。(設計補助に診断経費を加算) ・木造住宅無料耐震診断制度の拡充 対象住宅: 昭和56年5月以前まで→平成12年5月以前まで。 ○分譲マンション耐震診断補助の拡充 ・限度額: 事業費2/3 上限100万円 → 事業費5/6 上限125万円 ・超高層建築物等に該当する分譲マンションの長周期地震動対策への診断補助制度拡充 ○救急告示病院及び危険物取扱建築物の耐震診断を重点的にサポート。 ・限度額: 事業費2/3 上限100万円→事業費2/3 上限なし(床面積による制限有) ○緊急交通路沿道建築物への耐震診断補償制度を1年継続 ○耐震改修事業者への技術的講習会及び情報提供を行い、スキルアップを図る。 ○省エネ改修補助について、補助制度の拡充 ・限度額: 事業費2/3 上限30万円 → 事業費2/3 上限60万円	債務負担行為	期間 H30 ~ H31	要求額(千円) 395,486			
	主な要求内容		(単位: 千円)			
	項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
	耐震診断関連業務	38,200	59,540	木造住宅耐震診断無料派遣事業(対象→H12年5月以前に拡充) 特定既存不適格建築物等診断補助		
	住宅・建築物耐震改修補助金等	158,697	255,364	設計90戸・工事90戸 木造住宅パッケージ補助(10件) 6件(特定建築物等)		
	特別な区域内の住宅・建築物への補助制度	1,820	1,820	2件(待受壁設置)		
	診断義務付大規模・沿道建築物の改修補助	387,553	620,755			
	診断義務付沿道建築物の診断費用負担	112,500	45,000	2,700千円×5/6×20件		
	防火断熱改修補助金	12,000	40,000	20件(省エネ改修と同時)		
	省エネ改修補助金	6,300	24,000	40件(上限30万→60万)		
耐震改修事業者向け講習会	0	312	専門家による講習会開催(年2回)			
その他	6,140	6,308	耐震キャンペーン等			
合計	723,210	1,053,099				
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～29年度)】 ・木造住宅無料診断実施(H22年度) ・補助率を2/3に拡充(H24年度) ・住宅耐震補助拡大: 120万→200万 ・診断義務付建築物への助成 ・地域の自主防災活動施設への補助		【30年度】 ・木造住宅無料診断拡充: ～H12まで ・木造住宅において、パッケージ補助を創設 ・超高層建築物等の長周期振動対策へ補助 ・救急告示病院等の耐震診断制度拡充 ・省エネ改修補助制度拡充		【今後予定(30年度～)】 継続して事業を実施		
みんなの審査会対象外 関連事業： 宅地耐震化推進事業						